

令和2年 4月21日

健康創造館 ホリスティカ
ご利用の皆さまへ

社会医療法人 福島厚生会
健康創造館 ホリスティカ
館長 阿久沢 和夫

臨時休業のお知らせ

平素より健康創造館ホリスティカをご利用いただき誠にありがとうございます。
ます。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため4月20日付で福島県知事よりスポーツクラブに休業要請が出されました。そのことにより、下記期間を臨時休業させていただきます。

尚、休業期間中の会費につきましては後日改めてご案内させていただきます。
ご理解の程、宜しくお願いいたします。

記

- 1、臨時休業期間 令和2年4月22日（水）～ 5月10日（日）

以上